

# とっまよう 自治体の仲間

2010.6.21  
VOL.241

発行所  
東京自治体労働組合総連合  
〒170-0005  
豊島区南大塚2-33-10東京労働会館4階  
TEL 03-5940-7951 FAX 03-5940-7957  
発行人 荻原 淳  
定価1部10円  
(ただし組合員の購読料は組合費に含まれています。-1人に1部配布)  
本紙は再生紙(古紙75%以上)を使用しています

http://www.tokyo-jchiroren.org/ E-mail honbu@tokyo-jchiroren.org

## 東京自治労連第37回中央委員会を開催

### 3つの議案で討議

**全会一致で確認**

## 2010年国民春闘の闘いの総括 夏季闘争をはじめ当面の行動計画 来年の東京都知事選を闘う基本方針

東京自治労連は5月29日、午後1時半から、都庁第2本庁舎32階の都庁職会議室において第37回中央委員会を開催。提案された議案は、熱心な議論を経て、全会一致で承認・確立されました。

主力で奮闘してきた2010年国民春闘の闘いへの評価、単組・職場・地域の運動を交流・共有化し、取り組みの総括を深めること、夏季闘争を中心とした当面の行動計画を決定すること、投票まで1年を切った東京都知事選挙を闘う基本方針の3つの議案で討議を深め、全体の意思統一をはかり、闘いの方針を確立するため、第37回中央委員会が開催されました。



知恵を集めて討議し、議案を採択



東京自治労連中央執行委員会を代表して、荻原委員長(写真)が挨拶。民主党連立政権に対して、国民の期待を裏切り、国民犠牲の「構造改革」政治を変えるどころか自公政治への回帰と財界・大企業、アメリカ米軍基地問題での混迷などを鋭く批判。真に国民・労働者本位の政治、経済、社会への転換をめざす闘いを大きく前進させる必要性を強調しました。

一般討論にあたって、第37回中央委員会に付議する第1号議案の「東京自治労連2010年国民春闘中間総括(案)」を吉川書記長、第2号議案の「当面の行動計画(案)」を高橋書記次長、第3号議案の「東京都知事選挙闘争基本方針(案)」を森田副委員長が、それぞれ概要と要点について詳しく説明し、東京自治

労連中央執行委員会として提起を行いました。  
【各議案の要旨は2面】  
提案された議案を受けての討議では、活発な発言がマはつぎのとおりです。

- ・杉山中中央委員(多摩市職)「多摩市長選挙と住民要求」
- ・内田中央委員(江東区職)「自治労研究会、超過勤務問題」
- ・樋山中中央委員(文京区職)「組織化の取り組みと」
- ・野間口中中央委員(目黒区職)「地域との協力共同」
- ・伊東中央委員(自治労連)「都庁職教育庁支部」
- ・坂本中央委員(自治労連)「超勤請求裁判控訴審」

### 教育庁・坂本通子さん不払い超勤裁判

#### 6月21日 東京高裁で第1回裁判

教育庁の坂本通子さん不払い超勤裁判の東京高裁控訴審の第1回弁論が6月21日に開かれます。

この裁判は、3月25日、東京地裁で判決が言い渡された。主張をほぼ認め、未払い分の超勤手当が認められた。



裁判の支援を訴える原告の坂本さん

- の取り組み
- ・澤田中央委員(世田谷区職)「核兵器廃絶・平和運動」
- ・森越中央委員(自治労連)「都立都庁職衛生局支部」
- ・3小児病院問題
- ・市川中央委員(豊島区職)「窓口業務委託化と偽装請負問題」

### 日程情報

- ▼6月21日 坂本さん不払い超勤裁判第1回控訴審
- ▼7月5日 第8回拡大中央執行委員会
- ▼7月24日 東京自治労連第11回組織集会
- ▼7月28日 第3次最賃デモ行進
- ▼7月31日 東京自治労連バレーボール大会

第37回中央委員会の閉会のあいさつに立った荻原中央執行委員長は、参加者の豊かな討論により3つの議案がより深められて確立されたことに感謝を述べ、今回確立された方針の具体化と実践に「その力を発揮していただく」とともに、東京自治労連と単組が意思統一、一体となって東京自治労連運動を推進していくことを呼びかけ、最後に中央委員会参加者全員で団結カンパロウを三唱して閉会しました。

の超過勤務手当が13万7910円の支払いを命じました。判決は、都当局が認めようとしなかった超過勤務に「黙視の超過勤務命令」であるとして原告側の主張をほぼ認め、未払い分の超勤手当が認められた。この影響は東京都や区役所、国家公務員の職場まで広がっており、全国の公務員に激励を与えています。しかし、東京高裁はこの判決を不服として不当にも東京高裁に控訴したもので、しかも控訴趣意書に記載する「控訴理由」については、お粗末にもまともな理由すら挙げられていません。

全国の公務員職場にも大きな変化  
東京地裁に提訴以来、東京都教育庁の職場で超過勤務に関する管理費が平成22年度に4855万円増額され、超勤実績への支払いがほぼ支給されるようになるなど、判決のみならず大きな成果を勝ち取るなどの変化を与えています。しかも、この影響は東京都や区役所、国家公務員の職場まで広がっており、全国の公務員に激励を与えています。

◎高裁第1回裁判日程  
6月21日午前11時から  
東京高裁808号法廷

### 野風俗

▼鳩山首相が「ずっけ、6月8日、菅直人が新首相に就任して菅内閣が発足した。マスコミはこぞ菅首相、新内閣の面々を好意的に取り上げているが、私にはかなり厳しい目で批判的に見ている。そのひとつが、公約で消費税は4年間引き上げないと言っていたのが、菅内閣にかわったとたん「税制改革を急げ。消費税を上げないのは国民に失礼にあたる」と言い出す閣僚も出てきた。菅首相も、早急に消費税率を引き上げを国会に計るべきと極めて「前向き」だ。消費税率は、低所得層の懐を直撃し、一番のダメージを与える。▼それについて菅首相は「今度の内閣は国民の生活を守ることを第一に考えている」と言っているのか。自分の矛盾した考えが分かるくらいらしい。▼消費税を1%引き上げれば約2兆円が国に入ってくるというわけだ。もし5%引き上げれば10兆円の増収になるといふ。▼これを「税制改革」の名の下に、法人税率引き下げとセットでやろうとしているから悪辣だ。▼さらに悪辣なのが「朝日」「読売」「毎日」の3大新聞。3兄弟そろって消費税率を上げて財政の安定化をはかると旗振りしている。だから森本毅郎氏に、政党内閣も賛成、「どこが反対しているのか?」(TBSラジオ)と言われるのだ。(た)



# 東京自治労連第37回中央委員会議案の要旨

東京自治労連第37回中央委員会では、1号議案「2010年国民春闘中間総括」が、10月23日開催の定期大会までの職場討議議案として提案され、2号議案は1号議案

## 第1号議案「東京自治労連2010年国民春闘中間総括」

春闘方針では、全労連の提起する「3つの課題」となる中で、春闘方針では、「①雇用の維持」「②雇用の維持」「③雇用の維持」との闘いとして、重点課題に、最賃引き上げや所得保障要求の実現、③産別統一闘争を軸に「力の集中」、



たたかう決意をこめて！

憲法改憲反対・核兵器廃絶を求める運動での共同、の闘いに職場・地域から主体的に参加してきた。新政権が道州制・自治体「構造改革」推進の地方分権改革へ向けた策動を強

同様定期大会までの行動計画。3号議案は来

都立3小児病院廃止に手を貸すという事態に至る中、春闘期の大きな課題として旺盛な闘いを展開してきた。

重点課題に位置付けた保育闘争では、公的保育制度解体反対、民営化・委託化阻止、待機児解消などを一体的に取り組み、都内における共同を大きく拡大して

各単組においても、単組独自の東京労働局要請など偽装請負問題での取り組み

## 第2号議案「当面の行動計画」

「構造改革」路線からの真の転換をめざして

政府・財界が推し進めた新自由主義・「構造改革」

路線に基づき国民生活破壊に対する批判と転換を求め、国民世論が政権交代を実現させたが、新政権は、権力者事項の先送りや迷走にとどまらず、公的保育制度解体や公務労働否定と自治体「構造改革」推進のための「新しい公共」・「地域主権改革」・「公務員制度改革」などの具体化を加速させるなど、新自由主義・「構造改革」路線を押し進めており、「構造改革」路線からの真の転換を求め、国民世論をより強い流れ

や、国、自治体による現業職員退職不補充方針の撤回を正面に掲げた人員要求闘争、住民との共同の闘いなど、攻勢的に民営化・委託化反対闘争と人員要求闘争が展開され、要求の具体的な前進を勝ち取る条件を確実に拡大してきた。

## 第3号議案「東京都知事選挙闘争基本方針」

1999年に誕生した石原都政がまもなく3期12年になるとうろたえている。2001年の小泉「構造改革」に先立って始まった都政版「構造改革」により、高齢者福祉の予算は当時の全国2位から最低の47番目まで落ち込み、都立病院では「マスタープラン」に基づき、16あった都立病院の半減計画を進めており、都立3小児病院の「廃止」、健康長寿医療センターの「地方独

にしていくな必要があり、闘いの強化が求められている。新政権との間で重大な争点となる「行革」「地方分権改革」「公的保育制度」をめぐり闘いをはじめるとした。国民的課題を正面に掲げ、全労連・自治労連の提起する中央闘争へ結果し、要求実現と政治の流れの転換をめざして闘おう。

一般討論を終了し、吉川書記長(写真)が答弁に立ちました。



## 吉川書記長が執行部答弁

中央委員の発言に触れ、「いずれも議案を豊かに補強し、参加されたみなさんに元気を与える実践に裏付けられた報告発言だったと思つ」と感謝を述べ、討論のまとめを行いました。ひとつは予算人員闘争で

干渉を行うような定数抑制はないこと等、定数や委託民営化の問題では、従来とは状況が明らかに変化しており、各単組で具体的な前進が築かれていくことから、攻勢的に闘えば委託を阻止したり、定数増を勝ち取ったりする条件が生まれていること。この夏、情勢の変化や運動の到達点を共有し、組合員とともに要求実現していくための意思統一をしていくと述べ、討論に対する本部答弁としました。

## 第52回自治体学校 in 福井 開校案内

守ろう！ 憲法にもとづく地方自治 検証しよう！ 地域主権、

### この夏 脳にも大汗をかきましょう

第52回自治体学校が、7月31日から8月2日までの日程で福井市内で開催されます。昨年の政権交代以来、民主党を中心とする連立政権により、抜け穴だらけの労働者派遣法の改正や後期高齢者医療制度廃止の先送りなど、国民生活を省みない背信的な政治が進められてきました。そして鳩山首相は、沖縄県民をはじめ多くの住民・自治体の願いに背き、普天間米軍ヘリ基地海外移設を断念。ついには小沢幹事長とともに辞任に追い込まれました。

また、事業仕分けの一方で、あらたに新自由主義にもとづいた地方自治・地方分権をめぐる動きも始まっています。「地域主権改革」については、自治体職場にはたらく労働者にとって、情勢の把握とともに、問題点を明らかにして背景と本質をしっかりと学習することが求められています。この夏、第52回自治体学校で「地域主権改革」の本質を学び、活動の交流を広げ、力をつけましょう。みなさんの積極的な参加をお願いします。

- 【日程】 7月31日 12:00～全体会開場・受付開始 (会場=フェニックス・プラザ)
- 8月1日 09:00～分科会 (会場=福井大学文京キャンパス)
- 8月2日 09:00～全体会・受付開始 (会場=アオッサ福井県民ホール)

【申し込み先・問合せ先】 第52回自治体学校実行委員会 (〒162-8512 新宿区矢来町123) 電話 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933 http://www.jichiken.jp

参加申込みは自治体問題研究所ホームページ上からも可能です。

## ご案内 組合員の法律相談

相談は顧問弁護士が行い、秘密は厳守します。東京自治労連の組合員は、どなたでも無料で相談できます。必ず電話で申し込んでください。

日時 7月15日(木)

13時～17時

場所 東京東部法律事務所

申込先 東京自治労連・企画財政部 TEL 03-5940-7951

※場所は毎回変わります。申し込みのあった方に、地図などの詳細をお知らせします。

東京自治労連組織全体で、総体での都知事選挙闘争の強化に寄与する。都内自治体・公務員労働者の共同で、東京自治労連拡大中央執行委員会構成員(東京自治労連全役員、各単組代表、各補助組織代表、各職域部会代表)で構成する「東京自治労連都知事選挙拡大闘争本部」を設置し、組織的かつ一体的に闘いを展開することとする。(以上)







